

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月20日

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 COO 石村 富隆

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2023年9月20日開催の当社取締役会の決議により、当社の特定子会社2社に異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

異動が生じる特定子会社は、GMO-Z.com Bullion HK Limited、GMO-Z.com Trade UK Limitedの2社です。

(GMO-Z.com Bullion HK Limited)

2023年9月20日開催の当社取締役会において、同社株式の譲渡について決議いたしました。

(GMO-Z.com Trade UK Limited)

2023年9月20日開催の当社取締役会において、同社の臨時株主総会提案事項である清算手続き開始の件に同意することについて決議いたしました。

## 2【報告内容】

(GMO-Z.com Bullion HK Limited)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : GMO-Z.com Bullion HK Limited  
住所 : Suites 2308-09, 23/F, Tower 1, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong  
代表者の氏名 : Director 山本 樹  
資本金 : 8百万米ドル  
事業の内容 : 香港における店頭CFD取引業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 2,000,000個

異動後 : 0個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : 0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社及び当社連結子会社は、持続的成長の実現に向けて、「強いものをより強くする」の方針のもと、既存事業における収益基盤のさらなる強化と成長性が期待される新規事業領域への積極的投資を推進しております。強みにリソースを集中投下することで、こうした取り組みをさらに推し進めるため、2023年9月20日開催の当社取締役会において、香港において店頭CFD取引サービスを提供する同社の全株式を、香港に拠点を置くMax Bullions Limitedに譲渡することを決議いたしました。

異動の年月日 : 2023年9月25日(予定)

(GMO-Z.com Trade UK Limited)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : GMO-Z.com Trade UK Limited  
住所 : 8 Devonshire Square, London, EC2M 4PL, United Kingdom  
代表者の氏名 : Director and CEO 船田 真広  
資本金 : 2.5百万ポンド  
事業の内容 : 英国における店頭FX取引業

( 2 ) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：1,500,000個

異動後： - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%

異動後： - %

( 3 ) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、2022年10月25日開催の取締役会において、同社の全株式をInvast Financial Services Pty Ltd.へ譲渡することを決議し、株式譲渡に向けた手続きを進めておりましたが、株式譲渡の前提条件となる英国金融行為規制機構（FCA）のライセンス移管の承認を得ることが困難な状況となったことから、2023年3月22日開催の取締役会において株式譲渡の中止を決議いたしました。その後、同社の解散について検討を進めた結果、今般、2023年9月20日開催の当社取締役会において、同社の臨時株主総会提案事項である清算手続き開始の件に同意することについて決議いたしました。

異動の年月日：2023年10月に清算手続きを開始し、2024年7月以降に清算終了となる予定です。